

のぞみ総合法律事務所

複数の専門性が交錯する案件にも 迅速かつ柔軟に対応

のぞみ総合法律事務所の概要

のぞみ総合法律事務所は、1995年に設立され、43名(2022年11月末現在。外国法事務弁護士1名を含む。)の弁護士が在籍する都内の法律事務所です。

当事務所は、依頼者の「のぞみ」を叶え、依頼者に笑顔で帰っていただくことを常に目指しています。そのために、「高い専門性」、「迅速かつ柔軟な解決力」、「依頼者に寄り添う協調力」及び「明るく前を向く推進力」を理念として掲げ、質の高いリーガルサービスを提供すべく、日々業務に取り組んでいます。

当事務所では、企業法務全般を取り扱っており、業務分野は、コーポレート・M&A、コンプライアンス・危機管理、独占禁止法・競争法、金融、名誉毀損対応、労働法、行政事件、刑事弁護、エンターテインメント・スポーツ、各種国際法務等、多岐にわたります。

クライアント層も幅広く、大手企業から地方・中小企業、各種法人、外国企業、個人の方等、様々なクライアントのニーズに対応しているほか、クライアントの業種・業態も、金融機関、メーカー、建設・エンジニアリング、鉄道・航空、総合商社、教育機関、財団、医療機関、飲食、エンターテインメント・スポーツ関連団体等、あらゆる分野に及びます。

多様な経験を踏まえた専門性に強み

(1) 行政当局への出向経験等を踏まえた高い専門性

当事務所の強みの1つは、行政当局への出向経験者等を多数擁していることです。当事務所には、検察庁、日本銀行、金融庁、証券取引等監視委員

会、公正取引委員会、消費者庁、個人情報保護委員会、国税不服審判所、地方公共団体等の行政当局等での執務経験を有する弁護士が多数所属しています。

当事務所では、そうした豊富な経験をもとに、各分野において、机上のものにとどまらない活きた専門性の追求を常に目指しており、規制対応等の分野において、当局実務を踏まえた迅速かつ有機的な法的サービスの提供を行っています。

(2) インハウス・社外役員経験を踏まえた助言、 企業派遣によるサポート等

当事務所には、インハウス(社内弁護士)や社外役員の経験を有する弁護士も多く在籍しています。そこでの経験を踏まえ、VUCAと呼ばれる変化の激しい環境下における企業活動において、企業実務に即した助言等を行っています。

また、弁護士の企業派遣(企業内法務人材としての出向)も積極的に行っており、当該企業における法務人材の一員として、当該企業のニーズに即した専門性と総合性に裏打ちされたサポートを行っています。

コンプライアンスを支える危機管理対応と 実践的な社内研修に強み

当事務所は、危機管理対応とコンプライアンス・センスを鍛える社内研修の両輪で、クライアントのコンプライアンス推進をサポートしています。

(1) 実践的な危機管理対応による

コンプライアンスの推進をサポート

危機管理対応においては、行政当局等での執務経験や豊富なメディア対応の経験等を有する弁護士を中心として、調査活動やメディア対応等において実践的なサポートを提供しています。近年でも、大規模な会計不正や談合事件の調査から、企

業犯罪や贈収賄の特捜部事件弁護、不祥事発生時のメディア対応やSNS上での名誉毀損・誹謗中傷対応まで、危機管理案件を幅広く取り扱っており、有事におけるコンプライアンス推進のための豊富な経験を有しています。

(2) 社内研修によるコンプライアンス・センスの 醸成をサポート

また、当事務所では、社内研修を通じた役員・管理職・従業員それぞれのコンプライアンス・センスの醸成も重視しており、各クライアントの実情に即した実践的な社内研修を実施しています。最近では、公益通報者保護法や個人情報保護法の改正等に関する研修を数多く実施しましたが、改正法の内容についての情報提供にとどまらず、クライアントごとに、経営陣の意識や現場に即した事例・説明を採り入れるなど、研修内容を作り込み、聴講者の腑に落ちる研修となるよう、力を入れて取り組んでいます。

国際法務における総合的なサポート

当事務所では、米国家務、韓国家務、東南アジア法務を中心に、クロスボーダーのM&Aやジョイントベンチャー案件から、国際紛争解決まで幅広い国際法務を取り扱っています。

米国家務に関しては、米国ロサンゼルスにオフィスを設置しており、米国の弁護士資格と米国ローファームでの執務経験を有する弁護士2名が所属しています。韓国家務に関しては、韓国の法律事務所での執務経験を有し、韓国語での意思疎通や文書作成を含め、韓国関連案件に精通した弁護士が複数在籍しています。東南アジア法務については、東南アジアでのビジネスの中心となるシンガポールへの留学や執務経験を有する弁護士が複数在籍しています。

2022年には、国際仲裁等を主な取扱分野とする外国法事務弁護士(スイス・EUにて弁護士登録)を新たに迎え入れ、国際紛争の解決の分野においても更なる強化を図っています。

異なる専門性が交錯する複雑な案件にも 柔軟に対応

当事務所は、硬直的な部門制を敷いておらず、



案件ごとにベストなメンバーを組成しており、異なる複数の専門性が交錯する案件についても、必要十分なメンバーによるワンストップでの迅速かつ柔軟な解決に努めています。

例えば、コーポレート・M&Aと言われるような案件であっても、許認可やインサイダー取引規制等が関係して当局対応が必要となるケースやメディア戦略が重要となりマスコミ対応が必要となるケースもあります。当事務所の場合、そのいずれにも精通した弁護士がワンストップで対応することにより、総合的・有機的なサービスを提供することができます。

今後も、こうした当事務所の特長を活かしながら、「Best for Clients」を目指し、クライアントの皆様へ寄り添い、共に成長しながら、歩を進めていける存在でありたいと考えています。

のぞみ総合法律事務所

弁護士数:43名(外国法事務弁護士1名を含む)(2022年11月末現在)
代表弁護士:矢田次男(第一東京弁護士会)
〒102-0083
東京都千代田区麹町3丁目2番地
ヒューリック麹町ビル8階
TEL:03-3265-3851
URL:https://www.nozomisogo.gr.jp/

のぞみ総合法律事務所は、東京都千代田区及び米国ロサンゼルスにオフィスをもつ、企業法務全般を取り扱う総合法律事務所です。「依頼者の「のぞみ」を叶える専門家集団」として、「高い専門性」「迅速かつ柔軟な解決力」「依頼者に寄り添う協調力」「明るく前を向く推進力」からなる「のぞみの理念」を胸に、質の高いリーガルサービスの提供を追求しています。当事務所へのお問い合わせは、当事務所ウェブサイトのお問い合わせフォームまでご連絡ください。案件や法律相談のご依頼のほか、セミナー・社内研修の講師依頼や当事務所ニュースレターに関するお問い合わせも受け付けています。オンラインでのご相談にも対応しています。

お問い合わせ先
<https://www.nozomisogo.gr.jp/contact>